

松川村議会だより

第142号
6月定例会



村植樹祭(鳥羅尾高原にて)

5月29日の大雨で西部山麓に被害

(数字は千の位を切捨て)

平成23年第2回定例会は、6月8日から21日まで14日間の会期で開催しました。

議員全員で「国政を正常化し、政治本来の使命を果たすことを求める意見書」を提案して内閣

村からの初日上程の議案などは、平成22年度会計の村長が専決処理した補正予算と条例改正の報告10件・予算の繰越明許費報告1件・平成23年度会計補正予算・条例改正などの7議案で、原案通り議決・承認しました。

また、最終日の21日に、条例改正と平成23年度一般会計補正予算の議案2件が付議され、原案通り議決しました。

また、請願5件・陳情2件は各常任委員会に付託し、継続中の陳情とあわせて審査を行い、本会議で6件採択し2件を継続審査としました。一般質問は、7名の議員が行いました。(内容詳細は14~16ページ)

平成22年度各会計予算補正の専決報告

平成22年度会計が5月末で終了し、各会計を村長が専決補正処理し、その報告がありました。

老人保健特別会計は、

85万円を一般会計に繰り出し、平成22年度で廃止となりました。

一般会計は3042万円を追加し、歳入歳出総額は45億5246万円です。

歳入の主なものは、村税2154万円・地方交付税9625万円などで、公共施設等整備基金は3100

歳入の主なものは、地方

最終日の追加議案は地方

85万円を一般会計に繰り出し、平成22年度で廃止となりました。

一般会計は3042万円を追加し、歳入歳出総額は45億5246万円です。

歳入の主なものは、村税2154万円・地方交付税9625万円などで、公共施設等整備基金は3100

歳入の主なものは、地方

最終日の追加議案は地方

歳出の主なものは、会計年度終了で額の確定による計数整理などです。基金積み立ては、公共施設等整備基金1億1358万円・ふるさと応援基金36万円などです。

また、特定環境保全基金積み立ては、公共下水道特別会計に5000万円を繰り出します。

平成23年度各会計予算補正

平成23年度一般会計補正予算是、初日に歳入歳出に3743万円を、最終日に1223万円を追加し、歳入歳出総額はそ

れぞれ33億3567万円・元気づくり支援金73万円などで、

塩カル散布機と道路維持

平成23年度一般会計補正予算是、初日に歳入歳出に3743万円を、最終日に1223万円を追加し、歳入歳出総額はそ

れぞれ33億3567万円・元気づくり支援金73万円などで、

塩カル散布機と道路維持

特別交付税1654万円・チンなど個別予防接種費

土木費国庫補助金1160万円・県補助金として、保健衛生費524万円・の農地水環境保全地域協議会に村負担分の660万円(国県総額2663万

万円)・橋の長寿命化計画業399万円・橋の長寿命化計画業399万円・元気づくり支援金73万円などで、

塩カル散布機と道路維持

管理新設関係1,822万円、教育費の小中学校保健体育備品購入と中学校駐車場整備工事に1,78万円・

所3,96万円と林業施設災害費として馬羅尾と川西・鼠穴方面14カ所8,35万円で全体額1,223万円

の補正予算が最終日に提出され全会一致で可決しました。

搬入・国の緊急雇用創出事業を受けて西原遺跡公園草刈りおよび南保育園

庭管理などです。また、5月29日の大雨による農業用施設災害費川西・鼠穴の水路など8カ

税条例の一部改正ほか

専決で4月から改正した2条例を承認しました。

施行令の改正により税額の最高限度額が、国保50万円が51万円に、後期高齢13万円が14万円に、介護10万円が12万円になります。【賛成多数】

税誤りがあり(調査中)、還付金・延滞金を合わせておよそ1,200万円になると説明がありました。

このため、村長・副村長・教育長が2カ月間10ヶ月を減額する給与の一部改正を可決しました。「今後

村民が固定資産税の課税通知を見て確認ができるよう啓発を徹底するなど、再発防止」と要望し、村長は「全職員に注意を喚起し再発を防止する」と

こたえ陳謝しました。

【採択】
◎「住宅リフォーム助成制度」の創設を求める陳情書
◎住宅の新築・リフォームに対する助成制度創設についての請願
◎公契約条例制定についての請願
◎「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書
◎30人学級の早期実現、教職員定数増を求める請願書
◎長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書

請願・陳情



全員協議会から

「中南信消防デジタル化の現状」について

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」について、太田教育委員長と西沢教育長、大沢社会教育課長が議会に報告しました。

村の教育は、小中学生が、より良い環境で学

べるよう、長期的な視野で取り組んでおり、村が独自に進める教員の加配など成果も確認しています。

また、社会教育では「すずの音ホール」を中心に、分館活動と合わせすべ

ての文化活動が大きく進展している報告がありました。

また、固定資産税の住宅用地に関する課税誤りの報告がありました。これは、200平方メートル以下の小規模住宅用地は課税標準額を価格の6分の1とし、これ以外の一般住宅

北アルプス広域消防本部に説明を求め、松田消防長他が、議会と行政に現況を説明し、今後中南

信ではなく北アルプス広域の範囲で取り組むとのことで、課税標準額は価格の3分の1とするところ、平成8年前後に18件の課

議員提案

全議員の提案で、意見書を提出しました。

「国政を正常化し、政治本来の使命を果たすことを求める意見書」【要旨】

1. 大震災に対する、復旧・復興・原発事故対策・エネルギー政策を最優先に据え、すべての国民および国土全体の将来に向けて指針を示されたい。
2. 被災者の健康管理・生活支援・産業の復興・街の再生など政府は組織をあげて一刻も早く細かく取り組まれたい。
3. 世界に衝撃を与えた原子力事故に対し透明性ある処理に国家の総力を傾けて取り組み、原子力発電推進から安全を最優先するエネルギー政策に転換されたい。
4. 先に開催された経済協力開発機構(OECD)に菅首相が講演した「4つの挑戦」①原発の安全性向上②化石燃料による二酸化炭素の排出削減③自然エネルギーの実用化④省エネに対し具体的な計画と実現に取り組まれたい。

【継続審査】
◎学校給食を自校方式にすることを求める陳情書
◎旧農協第二倉庫取り壊しについての陳情

一般質問



災害に強い村づくり

渡邊尚省議員
たかさき

ている。原発からの撤退の声をあげる時では。



地震など自然災害への対応

河内國治議員
くにはる

土砂災害警戒区域指定されただけで警戒河川。県道有明大町線より高い神戸原扇状地のほぼ全体が区域。重要水防区域が乳川と芦間川に13カ所ある。

問 県の地震基礎調査によると震度7での村の被害予想があるが根拠は。

答 平成12～13年に県が実施。図上の数値とご理解を。根拠は聞いてみる。

問 村は液状化被害が大きいとあるが。

答 その根拠も聞く。

問 近隣に習い災害時の備蓄を検討すべき。

答 参考にすべきはする。となる想定。対策は。

問 長野県は原発に囲まれたのは4件。

答 災害がおきたら命にかかる。自己負担も発生するがいとあるが。

問 災害がおきたら命にかかる。打開策を。

答 自己負担も発生するが危険を自覚してほしいとP.Rする。

問 原発からの撤退とエネルギー政策転換を

答 安全神話は崩れた。ないにこしたことはない。で

問 長野県は原発に囲まれたのは4件。

答 参考にすべきはする。となる想定。対策は。

問 大町ダムにM9での地震を想定したデータの要請を。またダム決壊時の避難想定を知りたい。

答 シミュレーションを要請する。

問 村発注の建設工事に地元業者を使うよう口添えを想定を知りたい。

答 下請けでと要望した。下請けでと要望した。

問 村発注の建設工事に地元業者を使うよう口添えを想定を知りたい。

答 その根拠を調査する。

問 参考にすべきはする。となる想定。対策は。

問 参考にすべきはする。となる想定。対策は。

問 参考にすべきはする。となる想定。対策は。

問 参考にすべきはする。となる想定。対策は。

問 参考にすべきはする。となる想定。対策は。

- 答 恩恵も受けている。自然工ネルギーに替えることは望ましいが、即替えるのは難しいと思う。
- 問 福島原発事故は人災。災害がおきたら命にかかる。Rする。
- 問 地震国の日本に54基という異常な原発推進政策。新たに14基の増設予定をどう思ふか。
- 問 災害対策の検討委員会をつくつてはどうか。
- 問 村に地震に対する自然災害対策の検討委員会をつくる。調査し対応する。
- 問 村に地震に対する自然災害対策の検討委員会をつくる。調査し対応する。
- 問 松川小学校校庭の放射線量の数値が高いが。Rする。
- 問 県に要望してほしい。
- 問 大町ダムの決壊対策をくつてはどうか。
- 問 村内河川のオーバーフロー対策は。
- 問 右岸土地改良区に水門を開く。消防団の協力と高瀬川の土石流は想定内か。
- 問 想定しており芦間川は想定内か。
- 問 住民の生命と財産を守るために24時間体制をとつている。防災計画に原発対策がある。
- 問 過去の災害を検証し防災対応を。村民を守る方策は。
- 問 県に不法投棄監視員が月1回2時間実施して報告がある。
- 問 自主防災組織加入のこともあり役場窓口で転入者に自治組合加入を義務付ける。
- 問 設計者の選定方法は。月1回2時間実施して報告がある。
- 問 報告されたごみは。すぐ回収する。
- 問 山林内への不法投棄注意の立看板の設置を。
- 問 景観に配慮したい。経済課で緩衝帯整備し森林景観も良くなった。監視を強化し、警察の協力を得て不法投棄を防ぐ環境づくりに努めている。
- 問 高齢化が進み役員が受けられずやめる世帯が増えている。
- 問 高齢者ほど周りの助けが必要。役員などは区で配慮してほしい。

